

豊前警察署の交通指導取締り指針

豊前警察署では、特に高齢者と児童を交通事故から守ることを目標に掲げ、次の路線、地域、時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

なお、県警の活動重点である「飲酒運転・交通事故抑止対策の推進」に基づき、管内全域で、悪質な飲酒運転や横断歩行者等妨害等、速度超過などの重大事故に直結するおそれの高い交通違反に重点を置いた交通指導取締りを強化します。

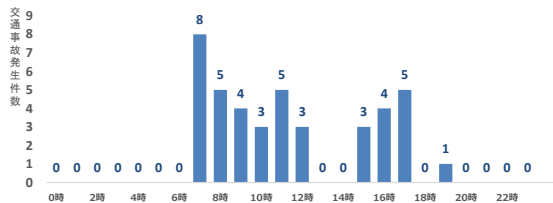
※ 重点以外の交通違反、取締り路線、地域、時間帯であっても、運転者の違法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

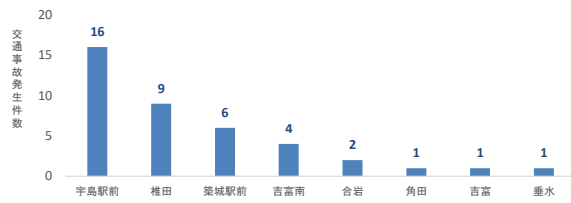
	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	県道中津豊前線	午前8時から午後1時、午後4時から午後6時	40km/h～法定
	国道10号	午前7時から午前9時、午後3時から午後8時	40km/h～法定
	県道椎田勝山線	午前7時から午前9時、午後4時から午後6時	50km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由

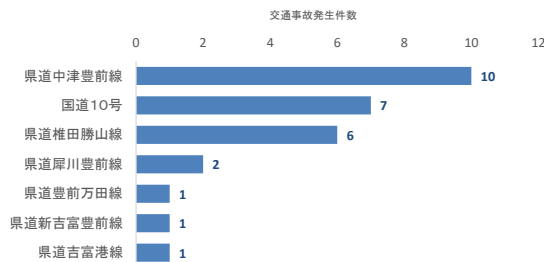
時間帯別交通事故発生状況



交番等別交通事故発生状況



路線等別交通事故発生状況



交通事故発生状況

- 管内では、午前7時台に交通事故が最も多く発生しており、全体として午前7時から午後1時、午後3時から午後6時の時間帯に事故が多発しています。
- 事故多発路線は
県道中津豊前線、国道10号線、県道椎田勝山線で、上記3路線で管内の交通事故全体の約56%が発生しています。
- 事故多発の交番等は
宇島駅前交番、椎田交番、築城駅前です。

重点路線等の選定理由

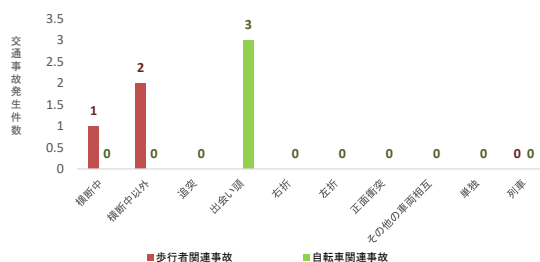
- 管内の主要道路で交通量が多く、速度超過に起因する事故が発生すれば重大事故へとつながることから、速度超過の取締り重点路線・重点地域とします。

※ 高齢者、児童の安全な通行を確保するため管内の通学路、生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	県道中津豊前線	午前8時から午後1時、午後4時から午後6時
	宇島駅前交番管内	午前8時から午後0時、午後3時から午後6時

車両対歩行者等による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



重点路線等の選定理由

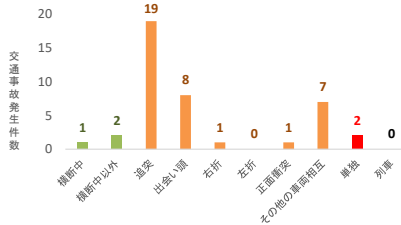
- 重点路線
県道中津豊前線は、令和7年下半期に管内で交通事故の発生が最も多い路線であり、重点路線とします。
- 重点地域
宇島駅前交番管内は、歩行者が最も多く、交通事故の発生が最も多いことから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

交差点関連違反（信号無視、一時不停止）取締り重点

	路線・地域	時間帯
交差点関連違反	県道中津豊前線	午前8時から午後1時、午後4時から午後6時
	宇島駅前交番管内	午前8時から午後0時、午後3時から午後6時

事故類型別による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



事故類型	発生件数	増減数
人対車両	3	-2
横断中	1	-3
横断中以外	2	+1
車両相互	36	-13
追突	19	-6
出会い頭	8	-2
右折	1	-3
左折	0	-1
正面衝突	1	-3
その他の車間相互	7	+2
車両単独	2	-1
列車	0	±0
合計	41	-16

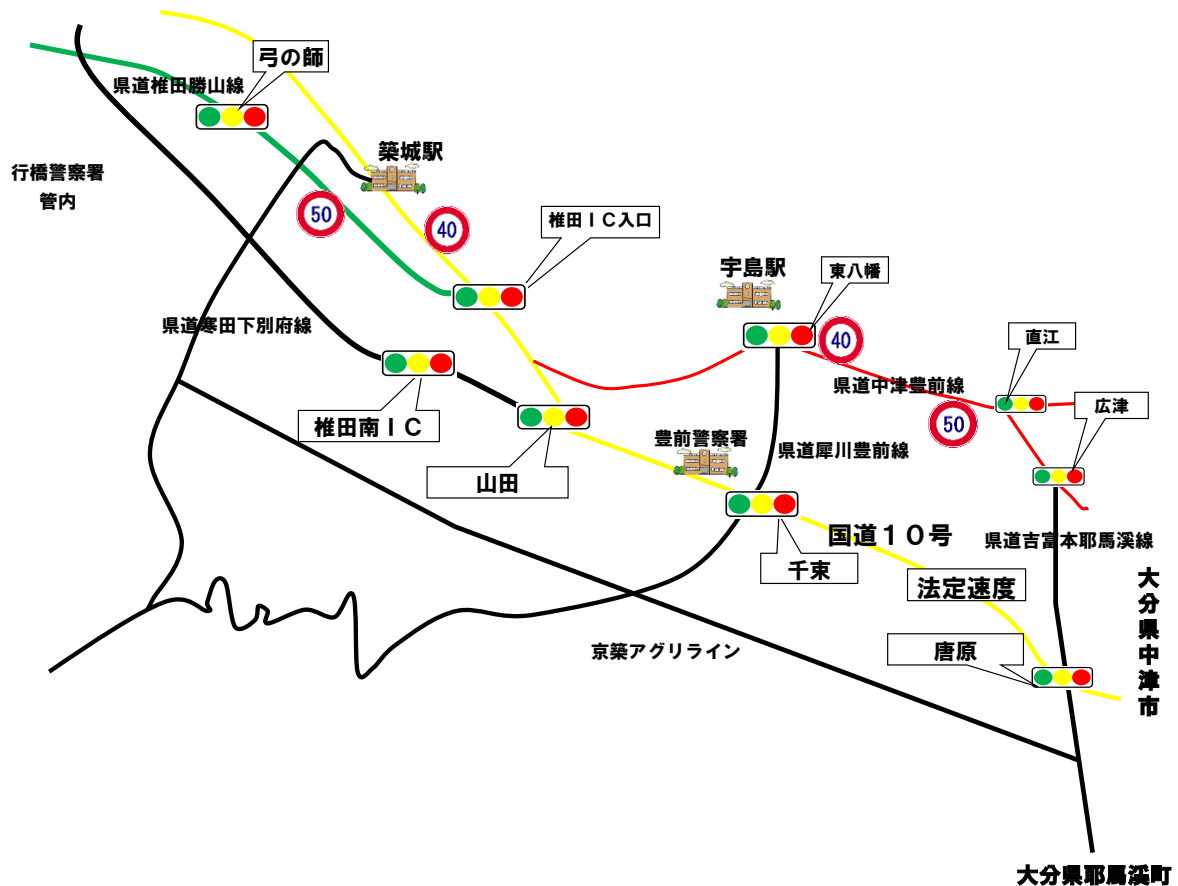
重点路線等の選定理由

- 重点路線
県道中津豊前線で交通事故が多発していることから重点路線とします。
- 重点地域
宇島駅前交番管内で交通事故が多発していることから重点地域とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域、時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。

豊前警察署管内



- 速度超過の取締り重点路線・地域
県道中津豊前線、国道10号線、県道椎田勝山線
- 横断歩行者等妨害等取締りの重点路線・地域
県道中津豊前線、宇島駅前交番管内
- 交差点関連違反の取締り重点路線・地域
県道中津豊前線、宇島駅前交番管内